

コメント

牧原憲夫

尹相仁先生、今西一先生、マイケル・キム先生のご報告は、いずれもこれまでいわばタブーとされてきた事柄に鋭く切り込んだ、たいへん刺激的な問題提起でした。

とくに、『竹林遙か遠く』に対する在米韓国人・韓国系アメリカ人の反発が、被害者意識を基礎とするアイデンティティに支えられたものであり、しかもそれは南京事件を「まぼろし」だとする日本のナショナリストの論理に通底している、というユン先生の指摘には驚かされました。最近の韓国で「ナショナリズム」のとらえ方が大きく転回しつつあることは、金聖甫「東アジアの歴史認識共有への第一歩」（『世界』2006年10月号）などによって知らされていましたが、昨日の林志弦先生の報告とともに、「ここまで言っているのだろうか」と思うほどでした。もちろん指摘に異論はありません。ただ、本国の韓国社会で当初はなぜ『竹林遙か遠く（ヨウコ物語）』が受け入れられたのか、もしかすると朝鮮戦争で戦火に追われた体験と重ね合わされたのだろうかなどと推測しましたが、タイトルのつけ方やセンシティブな事実の削除といった「翻訳の魔術」があったことを教えていただき、勝手な憶測を恥じました。

「レイプ」のイメージこそ植民地支配の不当性と苦難の記憶を表現するものだ、という指摘もその通りだと思いました。今西先生がとりあげた平野義太郎は、まさに「レイプ」に加担しながらその加害性を認めない男の典型と言ってよいでしょう。

また、他者の記憶を否定することで自らの正統性を確保しようとする「記憶の政治学」と、「苦難の序列構造」という指摘は非常に重いものですし、山下英愛先生がとりあげた「慰安婦」の序列化もそのひとつですが、これらはある意味で、キム先生が提起された「支配の重層構造」のいわば反転とも言えるので、あとでふれることにします。

今西先生の報告は、代表的なマルクス主義知識人である平野義太郎が、大東亜共栄圏に積極的に加担しながら、戦後も自己批判をせず、平和運動や日中友好運動の指導部に居座り続けることができたのはなぜか、という問題でした。それを彼の思想形成や歴史認識にまで遡って分析することで、転向の事実を隠蔽したとか、政治的党派性からタブーにされたといったレベルではなく、内国植民地として沖縄やアイヌを従属的に組み込みながら国民国家形成を押し進めた近代日本の歴史のなかに位置づけ、戦後歴史学のありかた、つまり進歩史観＝生産力主義＝文明主義、あるいは自民族中心主義の典型として、具体的に解明されました。

むかし私も大井憲太郎との関係で『大アジア主義の歴史的基礎』を読んだことがありますが、一番印象に残ったのは、「日本とアジアは兄弟だが、日本は兄でありアジアは弟だ」という一節でした。今西先生も指摘されたこの優越意識、序列化の発想こそ、日本人が加害の認識を欠落させる要因の一つですが、同時に、それが朝鮮人の問題でもあることを指摘したのがキム先生の報告でした。

キム先生は、植民地支配の政策原理を「編入」と「差別」に分けたうえで、1937年以降の総動員体制に基づく編入政策、皇民化政策でも実質的な差別は変わらなかったこと、にもかかわらず大東亜共栄圏のスローガンは西欧帝国主義への対抗という期待を生み出し、さらには「完全なる市民（国民）と認められたいという激的な願望」のゆえに、戦争に積極的に参加し、供物（offering）を献げるべきだという動きまで現れたこと、しかも、その根底には朝鮮人が「南洋の原住民」より文明的な存在であるという優越意識、序列意識があったことを指摘されました。

たしかに、第一次世界大戦後、日本が統治した南洋諸島における社会的な序列は、「本土日本人－沖縄人・朝鮮人－現地住民」でしたし（今泉裕美子「南洋へ渡る移民たち」『近代社会を生きる』吉川弘文館、2003年）、満洲でも、朝鮮人は中国人やモンゴル人の上に置られました。その意味では、戦時中の「一億国民」という表現も（「日本人」が7千万人強だったにせよ）単なるデマゴギーではなかったわけです。こうした帝国支配の序列構造によって、支配される側の人びとまでが自発的にその支配を支えていくという問題は、西川先生が言われた植民地主義の内面化の典型的事例であり、帝国主義－植民地支配を考えるうえで欠かせない大事な視座だと思います。

ただし、あえて異議を申しあげるとすれば、これらは「帝国」だけの問題でしょうか。今西先生がふれたように、「編入（同化）と差別」のいうテーマは国民国家においてもまったく変わりありません。近代国家の前期はどこでも、参政権をもつ「市民（家長）」（1等国民）と、女性や財産のない「臣民」（2等国民）に区別されました。そして、労働者・女性・被差別部落など劣位におかれた人びとの「平等」を求める運動は、「われわれだって国民だ」と叫び、「国家への貢献」を強調することで正統化されました。同時に、天皇機関説の美濃部達吉を攻撃した超国家主義者の上杉慎吉らが、「挙国一致のために普通選挙」を要求したことも見逃すわけにいきません。そうした双方の動きがあってはじめて、男子普通選挙制が実現し総力戦体制も可能になったのだと考えます。

これはまた、資本主義のもとでは民衆は搾取されるだけだという素朴マルクス主義のイメージに反して、実際には労働運動や普通選挙制、社会政策などによって民衆の生活水準が上昇し、それゆえにかれらの体制内化、社会統合が進んだという歴史的経験とも関連します。資本主義もまた、「平等な個人の自由な意思」というたてまえ（虚構であり現実でもある）を媒介にしなから、民衆の自発的な欲望を喚起することなしに維持・発展できないシステムだからです。

そして、普通選挙制や福祉国家が実現したとしても、新たな格差をつくりだす動きは決して止まらない、それが近代国家の特質であるように思います。平準化と差異化のスパイラルなしに「支配のシステム」は作動できないのです。

これはさらに、被害／加害の二項対立を絶対化することの危険性を指摘したユン先生や山下先生の問題提起ともつながりますし、1930年代は台湾・朝鮮の経済成長率が世界的にも高い水準だったという中村哲氏の指摘（『1930年代の東アジア経済』日本評論社、2006年）をどう考えるかという問題とも関連するでしょう。

きょうのお三方の報告は、いずれも単純な二項対立の図式では帝国と植民地支配の現実を明らかにできないこと、そして、序列化に支えられたアイデンティティ・ポリティクスにとらわれるかぎり、被抑圧者・被害者も支配の構造を積極的に支えてしまうことが、説得力をもって

提示されたと思います。私も多くを教えていただきましたし、異論もありませんが、あえて言えば、国民国家の重層的支配構造と帝国のそれとはどこで異なるかをあらためて議論してもよいのではないかと、それはまた、西川先生の言われるグローバル化の第3段階である現在のナショナリズムの歴史的特質を考えるうえでも意味のあることではないかと、思いました。

なお、明日の総括討論に参加できないので、ユン先生、キム先生が指摘された「犠牲者意識の民族主義」について、少しつけ加えさせていただきます。

「被害者意識に基づくナショナリズム」は私も非常に重要な視座だと考えてきました。むしろ、ナショナリズムは本質的に被害者意識や劣等感・抵抗意識といったネガティブな心情をバネにして初めてインパクトをもつといったほうがいいでしょう。しかし、だからといって被害者の発言を抑圧してはならない、という当たり前のことを看過してはならないと思います。

この点に関して、忘れられない新聞記事（『毎日新聞』2004年6月1日夕刊）があります。第二次世界大戦の転換点となったノルマンディー上陸作戦では、アメリカ軍兵士の戦死者とほぼ同じ2万人のノルマンディー住民が空襲や戦闘の犠牲になり、その後も駐留米軍による殺人・略奪・レイプが横行した、しかも、そうしたことが60年経ってようやく公然と語られはじめた、というのです。住民のなかには「ドイツが占領した時代の方が良かった」と語る人さえいたが、暴行・略奪は「ドイツからの解放」のイメージを汚すものとみなされ、語られなかったようです。

連合軍によるベルリン解放でも多くの女性が被害にあったと聞いています。戦後の体制を正統化するために、「解放」の名によって被害体験を抑圧するこうした論理も、つきつめればナショナリズムなのかもしれませんが、なによりも、私自身がノルマンディー上陸作戦を「解放」の側からしか見ていなかったことに気づかされ、衝撃を受けました。犠牲者ナショナリズムのあやうさを重視すればするほど、「想像力」を忘れてはならない、と自戒させられました。

また、日本国民が自らの加害性、戦争責任を認識できないのはなぜかという問題についても、原爆や空襲だけでなく戦場の兵士の6割上が餓死・病死であり、ヨーコのような引き揚げ者＝棄民を含めて、「とにかく戦争はコリゴリだ」と思うほかない苛酷な体験をかかえて「日本」に戻ってきたことを軽視できない、と私は考えてきました。こうした日本国民の被害体験を日本帝国主義の構造のなかにきちんと位置づけられないかぎり、自らの加害性や歴史責任を認識し、被害者ナショナリズムを克服することはできないように思うのです。

とはいえ、被害の事実やそれを規定する「構造」を認識すれば、被害者との相互理解・相互信頼が可能になるわけでもない。そのことを鮮烈に教えてくれたのが、いわゆる拉致被害者の蓮池薫さんでした。「帰国」から間もないころ、北朝鮮での「暗黒の生活」をくりかえし説き聞かされた蓮池さんが、「おれの24年の人生を無にする気か！」と叫んだ、という話をテレビかなにかで知りました（残念ながら、正確な表現は覚えていません）。どんなに苛酷な状況でも、いや苛酷であればあるほど必死で生きていくほかない、そうやって生きた年月が暗黒や無であるわけがない、その必死の模索をきちんと受けとめられなければ、「被害者」の人格を認めたことにならない、と気づかされました。このことはおそらく、「慰安婦」にされた方々、とりわけ宋神道さんの「激しさ」にもつながっているのではないのでしょうか（在日の慰安婦裁判を支える会編『オレの心は負けてない』樹花舎、2007年）。

ここまできて私は、西川先生が鶴見俊輔さんの言葉（『転向再論』平凡社）として提示された、「アイデンティティ」よりも「インテグリティ」を、という視座転換の意味がようやくわかってきたような気がします（「インテグリティ」は日本語に訳せないと皆さん言われるので気がひけるのですが、ここでは「矜持」と理解しておきます）。「おれの人生を無にする気か！」と言い切る蓮池さんの生き方こそ、まさにインテグリティを保持した生き方なのではないか。そして人は、自分の人生にインテグリティを見出すことができれば、それがどれほど苛酷な被害であったとしても、被害者ナショナリズムや被害の序列化といった陥穽に落ち込まずにすむのではないか、と思うのです。

もとより、逃れようのない構造の「なかで」生活するという意味では、国民国家や帝国のなかで生きるほかないわれわれも同じですから、これはけっして他人事ではありませんが、だからといって、私のような安穏な生活をしてきた者が被害者ナショナリズムをことさらに批判するのは傲慢であるとも思います。

しかし同時に、犠牲と報復、被害と加害の連鎖がとめどなく続いていく現実を前にして、被害者ナショナリズムの問題を明確にする必要性はますます増大していると思いますし、今回のシンポジウムはやはり画期的であったと考えます。ありがとうございました。

*本文は当日のコメントに、時間の関係で省略したこと、その後に考えたことを加えて再構成しました。